

船舶事故調査報告書

平成29年11月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成29年7月17日 10時30分ごろ
発生場所	山形県酒田市酒田港（最上川河口付近） 酒田港北防波堤灯台から真方位143° 950m付近 （概位 北緯38° 55.4′ 東経139° 48.6′）
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、南東進中、転覆した。
事故調査の経過	平成29年7月18日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、全長3.00m
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許 なし
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 4 海象：波高 約1m
事故の経過	<p>本船は、操縦者が1人で乗り、友人が乗るミニボート2隻と共に最上川河口付近で漂泊して釣りを行っていたところ、沖からのうねりと川の流れとがぶつかって発生した高い波が船首方から接近していたので、波から逃げようと反転して川の上流方向に向けて南東進中、船尾側から波を受け、海水が船内に流入して転覆した。</p> <p>操縦者は、転覆した本船にしがみついていたところ、近くにいた友人のミニボートに救助された。</p> <p>操縦者は、風が強めで波高が約1mあることを認めていたが、河口から海に出なければ大丈夫だろうと思っていた。</p> <p>本船は、当初は左岸（南側）の消波ブロック付近で釣りをしており、海上が穏やかであったが、次第に風により北方に流されて消波ブロックから離れ、高い波を受けるようになっていた。</p> <p>操縦者は、自動膨張式のベスト型救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船は、最大搭載人数4人のインフレーターブルボートで、2馬力の船外機を搭載していた。</p>
分析	本船は、最上川河口付近から上流に向けて南東進中、沖からのうねりと川の流れとがぶつかって発生した波高約1mの三角波を受けたことから、海水が船内に流入して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、最上川河口付近から上流に向けて南東進中、沖からのうねりと川の流れとがぶつかって発生した波高約1mの三角波を受けたため、海水が船内に流入して転覆したものと考えられる。

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ミニボートは、風波の影響を受けやすいので、河口付近で三角波が発生するおそれがあることに注意するとともに、平穏な海域で運航すること。・ 安全な水域に限られる場所で漂泊する際は、常時適切な見張り及び船位の確認を行い、風潮流等による移動に注意すること。
-----------	--